



回													
覧													

令和5年11月16日

市民の皆様へ

福知山市建設交通部道路河川課

TEL 24-7054

24-7059

FAX 23-6537

令和5年度 市道除雪の協力について（お願い）

日頃は、土木行政の推進に対し御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、降雪の時期が近づいてきましたが、本年度も除雪計画に基づき、下記のとおり市道の除雪を計画しております。

除雪作業は、主にタイヤドーザ（ブルドーザー）で実施し、除雪路線において、原則として午前5時時点の積雪深が約15センチメートル以上の場合に除雪作業を開始します。

なお、降雪量によっては除雪が遅れることもあり、御迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、地域の皆様には、下記の事項に御留意いただき、除雪作業への御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 除雪計画期間は、令和5年12月1日から令和6年3月15日までとします。
- 2 道路、待避所、除雪車回転場所に駐車しないでください。また、私有物件等を設置・放置しないでください。
- 3 道路敷地内に許可無く設置されている私有物件は、除雪作業により破損しても責任を負うことが出来ませんので御留意ください。
- 4 地上型消火栓・ガードレールには、赤い布を付けた2m位の竹等を立て豪雪時でもわかるようにお願いします。
- 5 降雪で倒木や道路上にはみ出る恐れのある竹木などは、伐採しておいてください。
- 6 道路に屋根の雪等を落とされた場合は、各自で処理してください。
- 7 除雪に関する連絡は、必ず自治会長を通じて、市道路河川課（夜間及び土・日曜・祝日は市役所代表番号22-6111）へお知らせください。